

塚山公園 整備・管理計画

2024(令和6)年2月7日
神奈川県横須賀土木事務所

構 成

はじめに	1
第 1 章 塚山公園の概要と特性	2
1－1 塚山公園の概要	
1－2 公園の特性	
1－3 重点的な課題	
第 2 章 公園のめざす姿と重点的な目標	9
2－1 公園のめざす姿	
2－2 今後 10 年間を見据えた重点的な目標	
第 3 章 取組方針	11
3－1 管理運営方針	
3－2 安全・安心な公園への方針	
3－3 ゾーン別の方針	
3－4 整備の方針	

はじめに

「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針」（以下「基本方針」という。）に基づき、今後 10 年間に、塚山公園において重点的に取り組む整備と管理の目標と取組方針などを定めたものが、「塚山公園 整備・管理計画」です。この計画では、塚山公園の特性を整理するとともに、公園の特性や社会状況を踏まえて今後 10 年間で特に配慮すべき課題を整理した上で、公園のめざす姿とその実現に向けた重点的な目標と、整備・管理・運営方針などを定めています。

県立都市公園では、公園管理者、指定管理者、関係団体、公園利用者など、多様な主体により整備や管理、運営が行われていますが、この計画により、それぞれの主体が効果的・効率的な取組の展開につなげていけるよう、公園に関わる様々な人たちが、公園の特性やめざす姿、取組方針などを共有するために活用していきます。

また、計画に掲げられた目標の達成状況や各取組の進捗状況や社会状況を踏まえ、おおむね5年を目安に、必要に応じて見直しを行っていきます。

【参考】神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針

整備と管理の方向性について、5つの視点から10の施策の方向性と24の施策の展開による体系を示しています。

視点	施策の方向性	施策展開の具体例
Ⅰ 自然環境の保全と活用	(1) 生態系や生物多様性の保全	①自然環境情報の共有と整備・管理方法への反映
		②外来生物対策や自然植生復元などの動植物の生息環境づくり
	(2) 地球環境問題等への地域からの対応	③環境学習フィールドとしての機能向上
		④環境負荷軽減の推進と都市生活環境問題へのアプローチ
Ⅱ 災害対応の推進	(3) 緊迫する自然災害への対応	⑤より具体の発災時想定に基づく連携対応強化による防災力の向上
		⑥様々な災害に対応する防災施設の整備
Ⅲ ユニバーサルデザインの推進	(4) 誰もが安全・安心にすごせる公園づくり	⑦安全で安心な公園のための施設の整備と管理
		⑧ユニバーサルデザインの推進
		⑨誰もが楽しめる利用・健康増進プログラムや憩いの空間の提供
Ⅳ 地域活性化への貢献	(5) 歴史や文化の継承と創造	⑩歴史資源や伝統行事の継承
		⑪地域文化を育む舞台となる公園づくり
	(6) 地域と一体となった魅力の向上	⑫周辺施設や観光資源とのネットワーク
		⑬地域活性化の推進 ⑭風景美術館を目指した景観づくり
Ⅴ 効率的で効果的な公園整備とサービス	(7) 質の高いサービスの提供	⑮指定管理者制度の効果的運用
		⑯ニーズ把握を踏まえた施設・サービスの充実
		⑰広報、情報発信等の工夫
	(8) 多様な主体との連携	⑱連携の多様化
		⑲民間活力の利用（Park-PFI等の活用）
		⑳連携のための仕組みの推進
	(9) 既存公園の再生	㉑公園施設長寿命化計画の策定と更新
		㉒公園再生の着実な推進
	(10) 都市の魅力高める都市公園整備の着実な推進	㉓都市公園の着実な整備の推進
		㉔国と連携したみどりの拠点整備

第1章 塚山公園の概要と特性

1-1 塚山公園の概要

(1) 所在地 : 横須賀市西逸見町、山中町、長浦町

(2) 都市計画の概要

ア 都市計画決定

	日付	番号	面積
当初	1957(昭和32)年3月23日	建設省告示第201号	5.6ha

イ 公園種別 地区公園

(3) 都市公園の開設の概要

	日付	面積
当初	1957(昭32)年3月23日	4.7ha

(4) 位置図



(5) 航空写真



(6) 公園の主な施設

芝生広場、中央広場、さくら谷、休憩所、管理事務所、見晴台、富士見台、鹿島台、港の見える丘、記念碑 など

(7) 利用状況

コロナ禍前3年間の年平均利用者数は約4万人でした。コロナ禍の3年間の合計利用者数はほぼ変わらず約4万人でした。

単位：人

令和2～4年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
平均 43,935人	5,275	3,577	2,770	2,613	2,610	2,943
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	3,433	3,533	2,903	3,373	3,750	7,153

(参考)

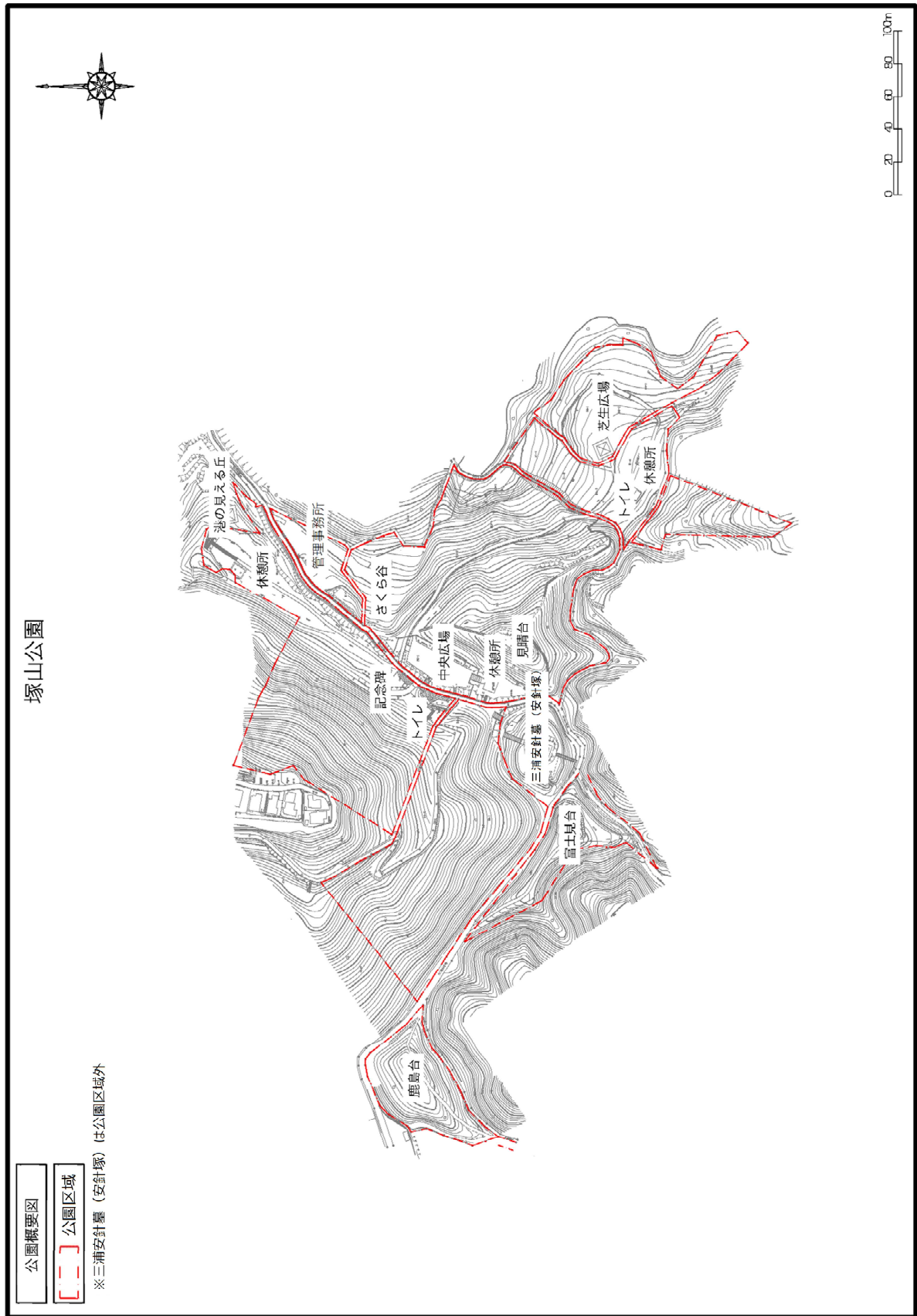
単位：人

平成29～令和元年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
平均 43,853人	8,294	3,389	2,933	2,277	2,300	2,347
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	2,707	2,895	2,542	2,865	3,100	8,204

(8) 主なイベント開催状況

イベント名	主催者	時期	参加人数
初日会	西逸見第二町内会	1月	約400人
塚山公園さくら祭	横須賀市逸見観光協会	3～4月	約20,000人
山野草観察会	指定管理者	3月、10月	約50人
花火大会鑑賞会	指定管理者	10月	約100人

【塚山公園概要図】



1-2 公園の特性

(1) 公園の成り立ち

本公園に隣接する安針塚は、江戸時代に領民によってつくられたとされています。明治時代から大正時代にかけて、地元の方々からの土地の寄付、桜や梅の植樹など、地域の人々により守られてきました。以来、地元の観光協会が維持に努め、公園のような利用がなされるようになりました。その後、昭和 29 年に安針塚の周辺一帯が県立都市公園に指定されたことにより、地域の人々がさらに整備を進め、昭和 32 年に都市公園として開園しました。

(2) 公園の特性

本公園は標高約 100～130m 程度の小高い山の上に広がっています。「かながわの景勝 50 選」に選ばれるほど景観が良く、公園内には 4 つの展望台があります。また、「かながわの花の名所 100 選」に選ばれたサクラの名所として有名で、春には大勢の人で賑わいます。一方、沢山のアジサイが植栽されており、雨の季節に静かな散策が似合う場所でもあります。平坦な地形が少なくほとんど山地に位置していますが、一部の緩い斜面は広場や展望台に利用されています。また、横須賀市を東西に横断するハイキングコースの中継地点となっていて、ハイカーの休憩場所として利用されています。昔から地域の人々が保全活動に携わり、現在は昭和 41 年設立の「県立塚山公園保存会」と「公益財団法人神奈川県公園協会」が、公園の管理運営に参加しています。「三浦安針墓（安針塚 国指定の史跡名勝天然記念物）」は、公園の隣接地にあって、三浦安針祭観桜会では、公園も一体的に利用されます。



全景



塚山公園さくら祭



ハイキング



三浦安針祭観桜会

(3) 公園特性の全体把握表

「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針」に示す特性項目により、本公園の特性を整理します。

特性	特性項目	公園の状況
自然	① 緑地	元々雑木林と照葉樹林に囲まれていたが、公園整備のために多くの樹木が植栽された。里山の山野草が自生している。
	② 生態系	神奈川県レッドリスト準絶滅危惧種の群落などが見られる。
	③ 地形状況	平坦な地形が少なくほとんど山地であるが、一部緩い斜面や平地がある。
防災	④ 防災	避難場所や救助活動等の協定は結ばれていない。
歴史文化 保有活用	⑤ 歴史	公園隣接の「安針塚」は、徳川家康の外交顧問であるウィリアム・アダムス（三浦按針）とその妻の供養塔で、国の史跡名勝天然記念物に指定されている。
	⑥ 文化	—
交通状況	⑦ 交通アクセス	最寄り駅：京浜急行電鉄「安針塚駅」 公園までの距離は約 1 km
	⑧ 駐車場容量	駐車場なし
周辺状況	⑨ 2km圏内 (徒歩)	南東側は、山地と交わりながら市街地や住宅が広がっている。北西側は、山地が広がっている。 圏域人口：約 4.1 万人
	⑩ 10km圏内 (乗り物)	西側は主に三浦半島の中央部の山地が南北に広がっている。東側は横浜市金沢区から横須賀市久里浜地区にかけて、横須賀市の中心部が含まれ、市街地が連坦している。 圏域人口：約 72 万人
レクリエーション 施設	⑪ レクリエーション	地元主催のイベント会場として、見晴台や中央広場などが活用されている。また、隣接の安針塚を中心とした三浦按針祭観桜会は、例年 4 月に開催されている。
利用者	⑫利用者数	年間約 4 万人
	⑬利用者ニーズ	「散策・散歩」や「ピクニック」などの日常的なレクリエーションの利用が多い。
	⑭イベント	代表的なイベントは「塚山公園さくら祭」で、多くの観光客が訪れる。また、三浦按針祭観桜会（横須賀市主催）がイギリス、オランダ大使を招いて行われている。その他、自然観察会、初日会、花火大会鑑賞会などが行われている。
開園時期	⑮開園時期	昭和 32 年（1957 年）
住民参加	⑯住民参加	地域の人々が参加して、園内各所の除草や花壇の植付を行っている。また、イベントの協力、地元町内会や観光協会との連携など、協働が盛んに行われている。

(4) 公園の魅力

公園の概要と特性を踏まえ、本公園特有の魅力を抽出すると、以下のとおりです。

① 季節の賑わいと静けさ

本公園には約 800 本のサクラが植えられており、3月から4月にかけて、山一面を染めるように一斉に花開きます。「かながわの花の名所 100 選」に選ばれていて、サクラの名所となっています。開花時期に合わせて「塚山公園さくら祭」が開催され、多くの人で賑わいます。一方で、サクラのほかに、園路沿いに沢山のアジサイも植えられており、6月から7月にかけて、雨の季節に静かに佇んでいます。

② 豊かな景観

本公園は標高 100m 以上の小高い丘にあり、県内有数の景観が広がっており、「かながわの景勝 50 選」に選ばれています。展望台からは、横須賀港、みなとみらいのビル群、横浜ベイブリッジ、房総半島や富士山などのバラエティ豊かな景観を有しています。

③ ハイカーの憩いの場

本公園は横須賀市を東西に横断する「大楠山ハイキングコース」の一部で、いくつかのコースが交わる拠点ともなっています。ハイカーの休憩場所として利用されています。

④ 歴史に想いを馳せる安針塚

本公園は、国指定の史跡名勝天然記念物「三浦安針墓」(安針塚)に隣接しています。イギリス人三浦按針(ウィリアム・アダムス)は徳川家康の外交顧問として活躍した人物です。三浦按針とその妻の供養塔として、安針塚が祀られています。例年4月には、三浦按針の功績を讃え、横須賀市の主催で、「三浦按針祭観桜会」が開催されます。

1-3 重点的な課題

基本方針に示した、県立都市公園が抱える8つの課題の中で、本公園において、今後10年間で特に配慮が必要な課題を次のとおり設定します。

課題1 効率的で効果的な公園整備と維持管理

施設の老朽化が進んでいる中で、安全に利用できる場を提供するために、公園施設長寿命化計画に基づき維持管理や修繕を計画的かつ継続的に行う必要があります。

課題6 高齢者、障がいのある方など誰もが楽しめる公園づくり

地形的制約がある中で、できる限り多種多様な人々が安心して楽しめる場を提供するために、ハードに加えて主にソフト面からのユニバーサルデザインや、健康を増進するためのイベントなどを推進する必要があります。

課題7 周辺資源との機能連携や情報発信の工夫を通じての地域活性化への貢献

地域コミュニティの中で大切に守られてきた安針塚やサクラを、歴史のある財産として活用しながら、その魅力をより良く伝えるために、地域における連携や情報収集・発信の方法をさらに工夫する必要があります。

【参考】今後の県立都市公園の整備・管理に係る課題（「基本方針」より）

効率的で効果的な公園整備と維持管理
県立都市公園の整備・管理の新たな指標の確立
サービス水準の確保と更なる向上
持続可能な社会の実現への更なる取組
大規模な自然災害への具体的で実効性のある対応
高齢者、障がいのある方など誰もが楽しめる公園づくり
周辺資源との機能連携や情報発信の工夫を通じての地域活性化への貢献
県民、NPO、民間事業者など多様な主体との協働・連携の推進

第2章 公園のめざす姿と重点的な目標

2-1 公園のめざす姿

本公園は古くからの地域の行楽地で、今後も引き続き、サクラや景観を楽しむなど、基本的な魅力の維持・継承が最優先となります。また、地域の歴史とともにある公園であることから、歴史やサクラなどに関連した活動の場になっています。

一方で、施設の老朽化が進むなどの課題が生じています。この課題に対応し、誰もが安全・安心に利用できるよう都市公園としての維持管理や施設の更新を着実に進めていくことで、都市における貴重なオープンスペースとしての役割を果たしていきます。

また、サクラや安針塚など歴史ある財産を保全、活用するとともに、その財産に多くの人に触れることができる公園を目指します。

【塚山公園のめざす姿】

- 隣接する「安針塚」と連携し、歴史や自然など地域の財産を保全しながら、活用する場を提供するとともに、その伝承や情報の発信を図る。
- 東京湾や富士山など、高台からの景観の保全を図る。
- サクラや安針塚を中心としたイベント開催などを通じて、地域コミュニティの場を提供する。

2-2 今後10年間を見据えた重点的な目標

本公園のめざす姿を実現するため、基本方針の施策体系（視点、施策の方向性、施策展開の具体例）から、次のとおり今後10年間を見据えた重点的な目標を設定します。

目標の達成にあたっては、公園の管理者である県、指定管理者だけではなく、地元市や県民の方々、民間企業など、多様な主体との協働により進めることとします。

【目標】 老朽化した施設の計画的な更新

「公園施設長寿命化計画」に基づき、事後的な修繕補修から予防保全的な維持管理への転換を推進し、施設の長寿命化と財政的負担の軽減を目指します。長寿命化計画は必要に応じて適宜見直します。予防保全的な維持管理だけでなく、機能向上や維持管理費用の削減に着目した施設再生の取組に努めます。また、法令・規則等の改正に対応した施設改修や、機器類の機能向上や増加に伴う電気設備等インフラ施設の改修に努めます。

- 【施策体系】・視点 V効率的で効果的な公園整備とサービス
- ・施策の方向性 (9) 既存公園の再生
- ・施策展開の具体例 ㉑公園施設長寿命化計画の策定と更新

【目標】 誰もが安全・安心にすごせる公園

樹林地の適切な管理や整備により、樹木や斜面地の安全を図ります。また、障がいのある方、幼児から高齢者まで、外国の方など、誰もが安心して楽しめる公園となるよう、施設の改修などのハード面に加えて、幅広く楽しめるプログラムの実施などのソフト面の充実を図ります。

- 【施策体系】・視点 IIIユニバーサルデザインの推進
- ・施策の方向性 (4) 誰もが安全・安心にすごせる公園づくり
- ・施策展開の具体例 ⑦安全で安心な公園のための施設の整備と管理
- ⑧ユニバーサルデザインの推進
- ⑨誰もが楽しめる利用・健康増進プログラムや憩いの空間の提供

【目標】 身近に愛着を感じる公園

地域や公園のシンボルであるサクラについては、樹木医の診断に基づき、樹勢回復や更新などに計画的に取り組みます。また、地域の自然環境の魅力を保持するために、自生する山野草の保護に取り組みます。さらに、地域のシンボルで本公園に隣接する「安針塚」や、豊かな景観やサクラを始めとした四季の自然など、これらの魅力を地域コミュニティとともに一体的に連携・活用することで、一層の利用促進を図ります。その下支えとして、情報発信・収集の方法の改善に取り組みます。

- 【施策体系】・視点 IV地域活性化への貢献
- V効率的で効果的な公園整備とサービス
- ・施策の方向性 (5) 歴史や文化の継承と創造
- (6) 地域と一体となった魅力の向上
- (7) 質の高いサービスの提供
- ・施策展開の具体例 ⑩歴史資源や伝統行事の継承
- ⑪地域文化を育む舞台となる公園づくり
- ⑬地域活性化の推進
- ⑰広報、情報発信等の工夫

第3章 取組方針

今後10年間を見据えた目標を実現するため、利用者へのサービスの向上を念頭に、管理や整備に関わる取組方針について、安全・安心への取組にも考慮し、次のとおり定めます。

3—1 管理運営方針

(1) 基本方針

豊かな景観、貴重な植物、歴史のある財産などを有していることを踏まえて、地域コミュニティと連携し、利用者ニーズに応えながら、これからも公園の機能を十分に果たすように管理運営を行います。

(2) 自然環境保全方針

サクラを始めとした樹木、四季折々の山野草や生き物などについて、持続可能な保全に取り組みます。また、樹林について、利用者や周辺住居の近くで倒木や土砂崩れなどの被害を防止するために、点検や対策などにより、安全な公園の維持に取り組みます。

(3) 運営方針

運営において留意すべき事項は次のとおりです。

- 安心して利用できる公園とするために、管理者の顔が見える運営に努めます。
- 情報発信や情報収集の方法を工夫し、利用者と双方向のコミュニケーションを図りながら、利用促進の参考となる意見を管理運営に反映します。
- 公園をフィールドとして活動する多様な人材との間において、ネットワークの形成を図るとともに、様々な団体・グループと連携し、利用促進を図ります。
- 様々なプログラムの提供と利用マナー向上を図り、障がいのある方や幼児から高齢者まで、様々な人が安心して楽しめる空間を提供できるように管理運営に努めます。
- 地域のレクリエーションやボランティア活動の機会を提供し、運動や社会参加の側面から、未病の改善を目指した取組のサポートに努めます。
- 四季の動植物やハイキングなどの利用に応じたイベントの開催により、利用者が自然に親しむなどの機会の提供を図ります。
- ゴミの持ち帰り、省エネルギーや再生可能エネルギーの利用を推進し、循環型社会への取組の促進に努めるとともに、植物管理に伴って発生する木や枝などを、園内でリサイクルするなどして、ゼロエミッションに努めます。
- 公園周辺施設との連携や地元との連携を深め、公園周辺の地域における世代を超えた交流など、地域コミュニティの活性化や地域全体の魅力の向上を図ります。

(4) 維持管理方針

維持管理において留意する事項は次のとおりです。

- 公園施設について、その機能や特性を十分に理解した上で、清潔で正常な状態を維持し、利用者が安全で快適に利用できるように、維持管理に努めます。
- 老朽化が進んでいる施設について、利用者のニーズや社会情勢の変化を踏まえ、費用対効果を考慮しながら、公園の機能が持続するように、維持管理に努めます。
- 植物管理について、植物の特性や生態系に配慮した上で、植物が持続的に育成するように、必要な維持管理に努めます。また、公園の外周部、市道、園路や広場に接する箇所では、法面保護、落下する恐れのある枝の除去、危険木の伐採、枯損木の処理、美観の形成などを目的とした維持管理に努めます。
- サクラなどの樹木、山野草の保護・育成などの植物管理や清掃管理について、地域の協力を仰ぎながら、地域と連携して取り組みます。
- 利用者や様々な団体と意見交換や調整を行いながら、維持管理に努めます。

3-2 安全・安心な公園への方針

地震や台風、大雨などへの対応、公園施設の老朽化に起因する事故の発生に未然防止、そして、近年の自然災害の状況を踏まえ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次のとおり対応します。

(1) 地震災害

本公園は、横須賀市地域防災計画において、避難場所等の指定を受けていませんが、大規模地震などの大規模災害発生時には、県、市や指定管理者の間で連携、協力を図り、災害対応に努めます。

(2) 気象災害（台風・大雨等）

台風や豪雨等の自然災害に対する脅威の高まりなどを踏まえ、巡回点検や応急対策等のマニュアルを作成し実践します。また、県、指定管理者及び防災機関との連絡体制の構築を行い、併せて、被害軽減のための対応に努めます。

(3) 公園の安全管理

園路や休憩施設などの公園施設は、専門業者による点検や公園管理者による日常点検やパトロールを定期的に行い、不具合の早期発見や早期対応に努めます。また、施設沿いは、除草や剪定をこまめに行い、周囲からの死角を解消し、事件や事故の発生の防止に努めます。その他、想定される様々な危機への的確な対応を図ります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など想定が難しい危機に対しては、状況を十分に見極めた上で、柔軟で速やかな対応に努めます。

3-3 ゾーン別の方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくため、園内の各ゾーンの現況等も踏まえ機能・目的・自然環境等により類型化し、ゾーンごとの方針を定めます。

(1) 花見広場ゾーン

サクラの花見、休憩、散策や自然観察などの多様な余暇活動の拠点として、安全で快適な利用に供するため、植物の保全・育成や施設の維持管理などを行います。

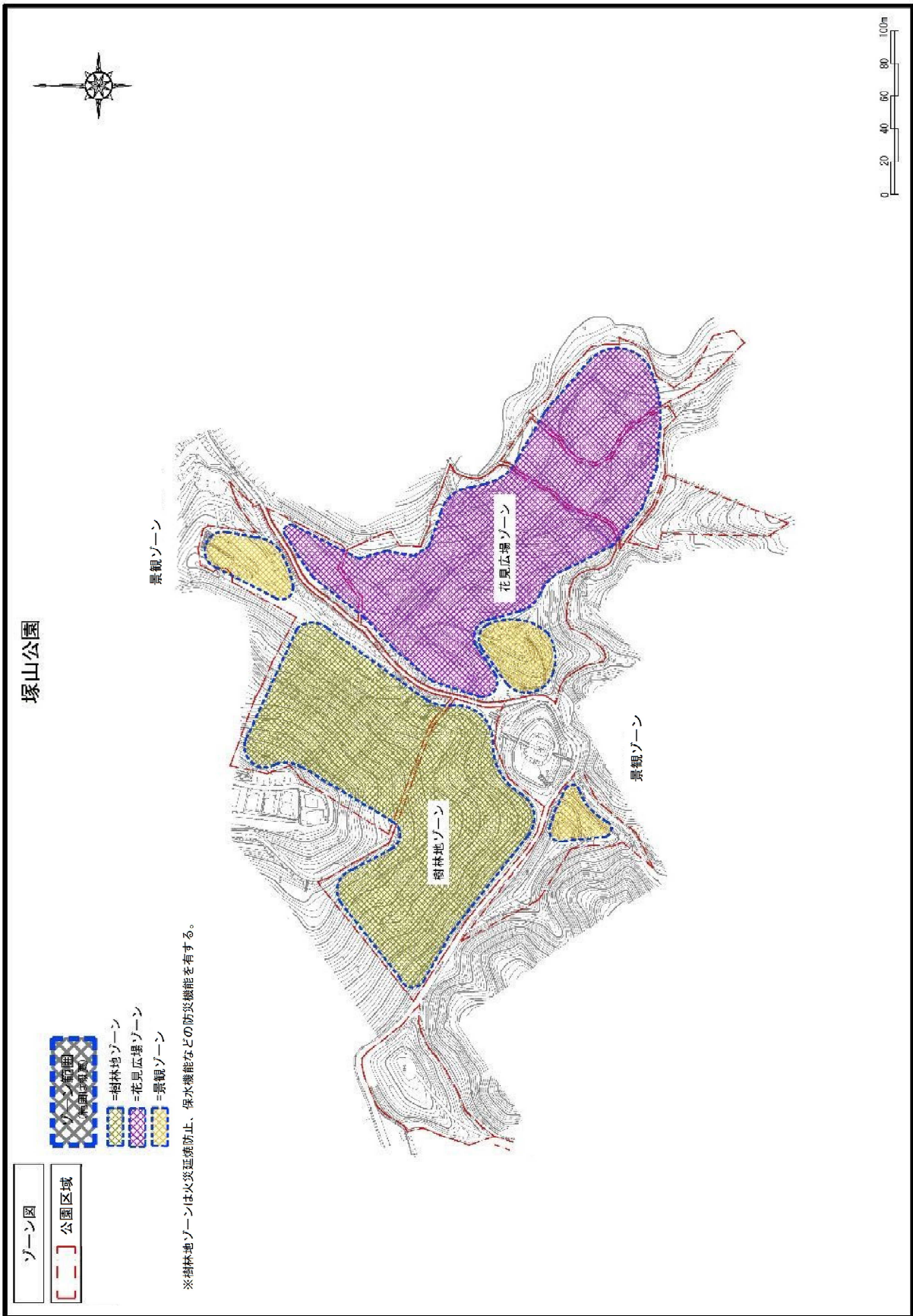
(2) 景観ゾーン

展望台から横須賀港や房総半島、横浜、富士山などへの心地良い景観を保つために、見通しの確保や誘導に努めます。

(3) 樹林地ゾーン

樹林地は、公園内外からの修景、環境保全、防災や生物多様性保全などの機能を果たすことから、その保全に努めます。

【塚山公園ゾーン図】



3—4 整備の方針

公園の再整備・拡大整備・長寿命化などについては、本公園の特性・魅力に照らし、長期的な視点に立つことを基本としますが、将来を見据えた目標を踏まえ、10年間の整備の方針を設定し、整備を実施するものとします。

整備にあたっては、財政面での制約が厳しくなる中、民間事業者の資金・人的資源・ノウハウといった活力を、県立都市公園の整備に活かす必要があることから、様々な公民連携の活用を検討します。

(1) 整備方針

本公園が県立都市公園となった背景に、歴史や地域の方々の尽力があり、今も変わらず大切に守られている場所であることから、その特性や魅力を守り活かしながら、現在の事情に合わせて、施設などの必要な改修や整備に関する取組に努めます。

- 長寿命化計画に基づく施設更新の必要性を踏まえ、安全に利用できるよう、計画的な施設の改修整備に努めます。
- 誰もが利用しやすい公園とするために、ユニバーサルデザインの推進や多言語表示などについて、計画的な整備に努めます。
- 樹木や樹林地の適切な管理により、安全で良好な自然環境を維持します。

(2) おおむね10年以内に重点的に着手すべき主な施設等

次の施設等については、速やかに事業着手することが望ましいため、公民連携の手法を含め、重点的な事業についての検討を行います。

名称	所在ゾーン	事業目的
管理事務所	花見広場ゾーン	老朽化施設の更新等
休憩施設	花見広場ゾーン 景観ゾーン	老朽化施設の更新等
木製階段	花見広場ゾーン 景観ゾーン	老朽化施設の更新等
サクラの更新	花見広場ゾーン	自然環境の保全・安全対策

※ 事業の優先順位は、施設の老朽化の程度、利用者からの要望や利用者への安全確保などの点から、総合的に判断します。